

市内農産物の放射能モニタリング検査結果

【第2報】

県産農産物への放射性物質の影響について、千葉県は放射能モニタリング検査を実施しています。鎌ヶ谷市では、5月30日(月)、市内産のだいこんについて検査が行われました。

その結果、鎌ヶ谷産のだいこんについては、暫定規制値以下でしたので、お知らせします。

生産者及び消費者のみなさまには、冷静な対応をお願いします。

なお、野菜で検出された放射性物質は、ほとんどすべてが表面に付いていると考えられるため、野菜を洗う、煮る、皮や外葉をむく、などによって、汚染の低減が期待できるとされています。

○検出量

単位:ベクレル/kg				
栽培地	採取日	品目	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134と137の合計
鎌ヶ谷市	5月30日	だいこん	検出せず	検出せず

注)1 分析機関:(財)食品環境検査協会横浜事業所

2 「検出せず」とは、放射性物質が存在しない、若しくは検査機器の

測定できる能力より低いわずかな量が存在することを示す。

○暫定規制値(野菜類)

- 放射性ヨウ素:2,000 ベクレル/kg
- 放射性セシウム:500 ベクレル/kg
- ※ベクレル:放射能の強さを表す単位で、単位時間(1 秒間)内に原子核が崩壊する数を表す。

市では、放射性物質による農産物への影響について、今後も引き続き情報収集に努めてまいります。

○関連情報リンク

- [千葉県\(県産農産物の放射能モニタリング検査結果\)](#)
- [農林水産省\(農林漁業者の方々へ\)](#)

【お問い合わせ】鎌ヶ谷市役所(代表)047-445-1141

[農業振興課\(内線\)243・259](#)